

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 8 月 27 日
開 会 時 刻	午後 0 時 59 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 13 分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○中村 功 大西要一 宮崎 誠
	上村和生 楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西要一 宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 申し合わせ事項について（会派代表質問について）
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長

会議の概要

北村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

「申し合わせ事項について（会派代表質問について）」を議題とし、前回（6月10日）の会議での意見を踏まえ、会派代表質問についての意見を求めたところ、大西委員からは、一般質問において代表質問ができること、また、代表質問に関連しない事項については、会派の他の議員は議員個人として一般質問できること、質問の順番についても、疑義が生じないよう申し合わせ事項に記載する意見、野崎委員、浜口委員、吉井委員からは、一般質問で代表質問をすることについて反対でないこと、また野崎委員からは、9月定例会が始まるため、申し合わせ事項に記載する方向で結論を出すことを希望する意見、吉井委員からは、これまでの議論において様々な意見が出たため、今後、議論をすることの意見があった。

その後、これまでの意見をまとめ、資料1の申し合わせ事項案を配付し意見を求めたところ、宮崎委員から、代表質問をした議員が議員個人として一般質問することができるのか確認する質問があり、北村委員長から、申し合わせ事項に「代表質問をした会派に属する質問者以外の議員においては」と定義したためできない旨の答弁があった。

また、野崎委員からは、今後、政策的でない、個別の案件に関する質問など、代表質問になじまない質問が代表質問として提出された際に、議会運営委員会として確認することの意見があり、続いて資料1の申し合わせ事項案のとおり申し合わせることについて諮ったところ、異議なく、資料1のとおり申し合わせることを決定した。

また、代表質問について調査研究をすることの意見があったことから、北村委員長から、今後、機会があれば議論の場を設けるとの発言の後、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年8月27日

委員長

委員

委員